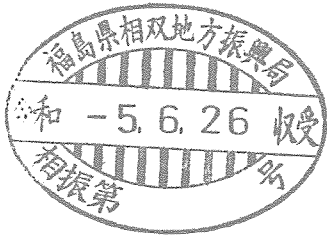


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

福島県知事 殿



提出者

住 所 仙台市青葉区二日町1-27

氏 名 鹿島建設株式会社 東北支店

専務執行役員支店長 勝治 博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 022-261-7468 (安全環境部)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 東北支店
事業場の所在地	仙台市青葉区二日町1-27
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和4年度 完成工事高 1,692億円 (東北支店管内)
③従業員数	787人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 発生 副産物の発生予測を行い、発生抑制、再使用、リサイクルを検討する。 2. 分別・保管 工程に応じた分別方法やヤード、収集容器等の検討(排出場所は建設工事現場)を行う。 3. 収集運搬・処分 許可証を有する収集運搬・処分会社の登録制度を設け、事前に施設等を確認のうえ業者選定を行い、再資源化(中間処理場)の委託、また優良認定処理会社への委託を基本処理として推進する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

*別紙1「環境管理推進体制と担当者の役割」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 *別紙4「産業廃棄物の排出量及び委託量の現状と計画」		
	産業廃棄物の種類	別紙4	
	排出量	t	t
	(これまで実施した取組) 最終処分率3%（最終処分量÷建設副産物発生量）を目標として全社的にゼロエミッション活動を推進する。 環境負荷の小さい資材・工法・技術の採用を進める、グリーン調達への取組を推進する。 *別紙2「ゼロエミッション活動」 *別紙3「グリーン調達」		
② 計画	【目標】 *別紙4「産業廃棄物の排出量及び委託量の現状と計画」		
	産業廃棄物の種類	別紙4	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、ゼロエミッション活動、グリーン調達を展開する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①産業廃棄物の品目ごとの収集・分別を推進 ②各種スクラップ、段ボール等を有価物として搬出 ③特定建設資材の分別解体・再資源化徹底 ④①～③による3Rの推進 ⑤その他、関係法令の遵守
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、現場単位での細かな分別を行う。 コンクリートがら・アスファルトがら・木くず・段ボール・スクラップ・紙くず・廃プラスチック類・廃石膏ボードについては分別を必須とする。 優良産業処理業者認定制度を活用し、リサイクル率の高い優良な産業廃棄物処理業者への処理委託も検討することで、循環型社会の形成に寄与していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 *別紙4「産業廃棄物の排出量及び委託量の現状と計画」		
	産業廃棄物の種類	別紙4	別紙4
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託契約前に施設確認を行い、適正処理をしていると見込まれる処理会社に委託する。 また、混合廃棄物、汚泥等については指定業者制度を取り、年に1回の施設確認を実施している。		

②計画	【目標】*別紙4「産業廃棄物の排出量及び委託量の現状と計画」		
	産業廃棄物の種類	別紙4	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>処理委託施設の定期的な視察の実施、二次処理先、再生委託先の把握、及び最終処分先の確認(継続実施)を行う。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出量及び委託量の現状と計画

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	①現状 【前年度実績】	②計画 【目標】	①現状 【前年度実績】				②計画 【目標】					
	排出量	排出量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻	2	1	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0
汚泥	139	135	139	60	139	0	0	0	135	58	135	0
廃油	13	12	13	6	13	0	0	0	12	5	12	0
廃酸	5	4	5	5	5	0	0	0	4	4	4	0
廃アルカリ												
廃プラスチック類	497	480	497	36	497	0	0	0	480	36	480	0
ゴムくず												
金属くず	40	39	40	0.1	40	0	0	0	39	0	39	0
ガラ陶くず	112	109	112	4	109	0	0	0	109	3	109	0
鉱さい												
がれき類	17,211	5,000	17,211	2,898	17,042	0	0	0	5,000	1,000	5,000	0
ばいじん												
紙くず	15	14	15	0.4	15	0	0	0	14	0	14	0
木くず	1,756	1,700	1,756	14	1,756	0	0	0	1,700	50	1,700	0
繊維くず												
混合廃棄物	297	285	297	36	297	0	0	0	285	35	285	0
合計	20,087	7,779	20,087	3,060	19,915	0	0	0	7,779	1,191	7,779	0